第１号様式（第４条関係）

「かわさき☆えるぼし」認証申請書

　年　　月　　日

川崎市長　様

　　　　　　　　　　　　　認証申請者　企業名称

　　　　代表者職・氏名

「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱第４条の規定により、次のとおり申請します。

１　申請種別

　□新規申請　　　□更新申請

２　企業等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 企 業 名 称 |  |
| 所在地等（本店・本社） | 〒電話　　　　　　　　　　　　　　　FAXホームページ：http:// |
| （支社・支店、作業所、工場など上記以外の事業所） | 〒電話　　　　　　　　　　　　　　　FAX |
| 業種 |  | 資本金 |  円 |
| 事 業 内 容 |  |
| 従業員の状況 | 全社員数（役員を除く）①＋② | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| ①正規雇用 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| ②非正規雇用 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| 部長相当職 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| 課長相当職 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| 係長相当職 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人） |
| 役員の状況 | 　　　　　　　　　人（うち女性　　　人）※従業員と兼務の場合は従業員の状況欄にて計上し、役員の状況の人数には含めないでください。 |
| 申請担当者名（部署・役職） |  |
| 連絡先 | 電話　　　　　　　　　　　　　　　FAXメールアドレス |

３　労働関係法令等の遵守状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対　象 | 確　認　内　容 | 該当する項目にチェック |
| 従　業　員１０人以上 | 就業規則を作成・届出を行っている。 | * はい
 |
| 従　業　員５０人以上の事業場 | 労働安全衛生法に基づくストレスチェック検査の実施と、その結果から従業員の健康状況を把握している。 | * はい
 |
| 従　業　員１０１人以上 | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定している。 | * はい
 |
| 女性の活躍に関する状況について、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、又は②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備から１項目以上選択し、求職者等が簡単に閲覧できるよう情報公表を行っている。 | * はい
 |
| 全企業等 | 労働契約書等により、正規社員・非正規社員に対して就労条件を明示している。 | * はい
 |
| 加入条件を満たす従業員については、社会保険、雇用保険、労災保険に加入している。 | * はい
 |
| 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）」及び「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」に基づき、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント防止に向けた対策を行っている。 | * はい
 |
| 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」に基づき、妊娠・出産、育児や介護に関する制度利用を理由とするハラスメント防止に向けた対策を行っている。 | * はい
 |
| 法人市民税及び事業所税の滞納がない。 | * はい
 |
| 川崎市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものではない。 | * はい
 |
| 神奈川県暴力団排除条例第２３条第１項又は第２項に規定する行為をしているものではない。 | * はい
 |
| 上記以外の法令違反はない。 | * はい
 |

４　アンケート欄（認証の審査には一切影響しません。）

(1)応募の動機（募集チラシ、市HP、市政だより、関係団体から等）

|  |
| --- |
|  |

(2)認証企業へのメリットについて今後希望する内容

|  |
| --- |
|  |

(3)「かわさき☆えるぼし」認証制度への意見や要望

|  |
| --- |
|  |